

岩手県知事 達増 拓也 様

要 望 書

令和7年1月29日

岩手県鉄構工業協同組合

理事長 佐々木 史 昭



はじめに

岩手県におかれましては、平素より本県の建設産業並びに鉄構産業の発展・振興につきまして、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

鉄構産業は建設産業の一部ですが、相応規模の自社工場を保有する製造業としての側面を強く持つことから、2011年度より岩手県鉄構工業協同組合として独自要望をさせて頂いており、ご理解を頂戴しておりますことに心から感謝申し上げます。

昨年、令和6年10月10日の岩手県鉄構工業協同組合創立50周年記念式典においては、岩手県知事、及び県土整備部からご出席を賜り、岩手県の鉄構産業の実状に触れて頂く機会として頂き、大変ありがとうございました。

おかげさまで岩手の鉄構産業は、東日本大震災復興過程においても大きな貢献を果たすことが出来、地元で優秀な人材も育ち、岩手の社会インフラを岩手の企業、人材により施工、維持管理できる体制が整いつつあると考えています。一方、岩手県内公共工事発注量は大幅に減少し、岩手県内の鋼製社会インフラ関連工事は激減、鉄構関連各社は自社工場の稼働を維持するため、県外公共工事へ応札、あるいは下請製作等に注力し、生き残りをかけた経営努力を続けています。鋼材や資材価格の高騰や入手難という課題も継続しており、県南部を中心に人材不足、採用難は深刻さを増しています。

昨年末、岩手県は日本橋梁建設協会と災害協定を締結されました。岩手県の橋梁の維持管理に資するという観点では結構と思われそうですが、吊り橋やアーチ構造などの特殊な形式の橋梁は別と致しまして、通常の鈑桁や箱桁はほぼ100%当組合員企業で施工可能であり、応急復旧等は地元企業こそ迅速な対応が可能と考えます。適切な役割分担について十分ご確認頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

この度は、県建設産業団体連合会を通じた要望に加えまして、とくに令和7年4月からの総合評価落札方式の改正案につきまして、鉄構業界の特徴として、県内の一般建設業と大きく異なり、県内企業数が限られる一方、県外企業には実績ある大手企業が多い、という事情から、特に検討をお願いしたい内容について、特別の申し入れをさせて頂きたく存じます。

何卒、鉄構業界の実状を踏まえた本要望書を、前向きにご検討賜りますようお願い申し上げます。

I. 総合評価落札方式の改正案について

1. 県外大手企業の参入に対抗するための特別の要望

今回の改正においては、工事種別 19 業種を「土木系」と「土木系以外」に分類し、「土木系以外」の業種においては地域精通度等の評価を地域内拠点の有無と雇用対策の実績に限るとしています。

鋼橋上部工工事、機械設備工事、鋼工作物工事は、「土木系以外」に分類され、その結果、県内企業数が限られた当業界においては、当該市町村あるいは振興局管内に県内企業がなければ、県内企業と県外企業との点数差は 0.5 点（変更後 0.7 点）のみとなります。

特に、鋼橋上部工工事においては、県内企業に比較し、県外企業は全国区の手数が多い企業が多いため、企業の基礎点が高く、仮に岩手県内の実績がなくても、全国どこかで同種工事の施工実績があり、多くの若手が土木施工管理技士 1 級を 5 年以上所持した CPD 取組が満点の技術者が応札技術者であれば、県内企業が十分な施工能力を有していたとしても、県内企業の応札技術者の状況によっては、県外大手企業の方が、点数が高くなる可能性が十分に出て参ります。

公共工事の発注量が多くを期待できないこれからの状況において、岩手県内の事業は、岩手県内の企業が施工可能であれば、岩手県の企業に施工されることを何より最優先させるべきと考えます。

つきましては、総合評価落札方式の技術提案評価項目におきまして、県外企業との差を確保出来る項目の新設、設定をぜひお願いしたいと存じます。

まず、土木系以外に分類された場合、岩手県内に自社工場を有する企業に加点する項目の新設につきまして、ご検討をお願い致します。（後述するⅡ 3（1）を参照）。

また、地域精通度の地域内拠点の有無におきまして、当該市町村あるいは振興局管内に県内企業がない場合、岩手県内の企業の地域精通度を満点 1.0 点（変更後 1.4 点）と評価する事につきまして、ご検討頂きたくよろしくお願い致します。

2. 土木系以外の地域精通度等の評価について

今般、岩手県が日本橋梁建設協会と災害協定を結ばれ、岩手県内の企業が十分施工可能な工種・技術・領域まで大手企業の参入圧力を感じています。前1項の提案に加え、地域精通度においては県内企業の努力により県外企業に対して差を付けることが可能な項目がございますので、改正案の全体構成を崩さない適切な形で採用頂くことをご検討お願いします。

総合評価落札方式の改正案では、「土木系以外」の地域精通度等の評価対象は「地域内拠点の有無」と「雇用対策の実績」の2点のみです。それ以外の「災害活動の実績等」「無償奉仕活動の実績」「維持修繕業務等の実績」は評価対象外とされています。

鋼橋上部工工事などでは、前述の通り全国区の手企業が企業能力や配置技術者の点数だけでも高得点取得が可能です。一方、県内企業は十分に施工能力があるにも関わらず、圧倒的な実績の差などから参入できない恐れがあります。これらに地元企業が対抗できるのが、「災害活動の実績等」「無償奉仕活動の実績」「維持修繕業務等の実績」です。

「災害活動の実績等」は県内各地域を災害から守る地元企業の大切な役割があります。岩手県建設業協会と岩手県が災害協定を締結しており評価対象としていましたが、今後は日本橋梁建設協会が災害協定を締結されたことで、県内企業の優位性が失われます。一方、災害活動の実績につきましては、県内外問わず実績を評価するものですので、現実的で公平な評価が期待されます。

「無償奉仕活動の実績」は地元愛に根差した取り組みであり、他県にはないすばらしい評価項目と捉えています。

「維持修繕業務等の実績」は、老朽化する施設の安全性を維持する大切な項目です。同時に地元企業育成に大きく貢献していることも見逃せません。

以上を鑑み、評価対象外とされる「災害活動の実績等」「無償奉仕活動の実績」「維持修繕業務等の実績」の評価項目を評価の対象として維持していただくことをご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

Ⅱ．建設産業団体連合会を通じて要望の再説明

再掲となりますが、重要点を赤字で記載し、改めて説明させていただきます。

1．働き方改革について

- (1) 公共事業予算の確保について
- (2) 週休2日制や労働時間短縮を考慮した適正（柔軟）な工期設定について
- (3) 工事の発注時期と工期末の分散を考慮した平準化の実現について
- (4) 正確な発注見通しの公表について 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (5) 若年労働者の確保、育成について 【岩手県鉄構工業協同組合】

2．生産性の向上について

- (1) 建設資材等の地元調達について
- (2) 橋梁補修・耐震補強設計業務の積算基準について
- (3) 運搬費の積算への適正な反映について
- (4) アスファルト廃材の有効利用について
- (5) 適正な警備料金の設定について
- (6) 建設DX推進事業補助金の継続について

3．入札制度について

- (1) 総合評価落札方式について 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (2) 総合評価落札方式の地域精通度および一般競争入札における地域要件の見直しについて 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (3) 簡易総合評価落札方式入札について
- (4) 条件付一般競争入札における自社施工要件について
- (5) 分離発注などについて
- (6) M&A等による県外資本企業の入札参加について
- (7) 小規模（少額）機械設備工事の工事評点について 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (8) 陸閘・水門機械（電気）設備保守点検業務委託の入札参加資格について 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (9) 陸閘・水門の維持管理に包括的民間委託の導入検討について 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (10) 鋼橋上部工と鋼橋補修工事の取り扱いについて 【岩手県鉄構工業協同組合】
- (11) 橋梁補修工事における発注区分について 【岩手県鉄構工業協同組合】

1. 働き方改革について

(4) 正確な発注見通しの公表について

復興事業の終了に伴い、大型案件が激減する中、県当局が公表する年間の発注見通しは、受注を希望する案件の把握や、それに伴う技術者の配置計画を立てるために重要なものとなっており、年に4回発表される発注見通しを注視しています。

しかし、発注見通しに未掲載の案件や、掲載された発注業種と異なる案件が散見されます。予算などの事情もあるかと思いますが、限られた技術者の配置計画を適切に立てるためにも、可能な限り正確な情報を記載していただくようお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(5) 若年労働者の確保、育成について

各企業では、高校生向けの体験学習やインターンシップの受け入れなど、担い手の確保に努めていますが、より大規模な取り組みの必要性を感じています。

岩手県などが主体となり、建設産業界の魅力を広く伝えるための大規模な職業体験イベントを開催いただければ、業界と若者との交流が深まり、相乗効果は大きいと考えますのでご検討をお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

2. 生産性の向上について

3. 入札制度について

(1) 総合評価落札方式について

鋼橋上部工の補修工事は専門性を重視した鋼橋上部工事として発注されること、あわせて県内に自社鉄構工場を保有することの加点をお願いします。この加点については、多くの整備局で試行されています。

加点については、昨年度の要望で言及した国土交通省九州地方整備局の他、北陸地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、北海道開発局の鋼橋上部工事等においても、管内に当該工場を保有する企業に、総合評価で加点を行う措置が施行されています。東北地方整備局へも昨年に引き続き要望しており、ご理解を頂きつつあると考えております。岩手県においても是非前向きにご検討頂きたく宜しくお願い致します。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(2) 総合評価落札方式の地域精通度および一般競争入札における地域要件の見直しについて

専門工事の工種によっては業者数が限られており、地域で発注量にもバラツキがあります。総合評価落札方式の「地域精通度等（地域内拠点の有無）」について、各広域振興局管内を同じ1地区とするか、県内企業は県全域での設定とするなどの検討をお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(7) 小規模（少額）機械設備工事の工事評点について

小規模（少額）機械設備工事は、小規模な修繕や更新工事が多く、工種が限られているため、完成検査における品質・出来ばえの評価項目が少なく、工事評点が低くなる傾向があります。現在の総合評価落札方式では、企業の施工能力や工事成績評定にマイナスの影響を与え、企業の入札参加意欲が低下し、小規模（少額）工事が公告されても入札不調になる可能性があります。小規模（少額）機械設備工事の評価方法の見直しをお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(8) 陸閘・水門機械（電気）設備保守点検業務委託の入札参加資格について

陸閘・水門機械（電気）設備保守点検業務委託は、受注業者が点検記録表の項目に沿って業務を遂行すれば完了となりますが、その後に不具合が発生するケースが散見されます。特に県外事業者が受注した場合、不具合が生じても対応を求めることは難しく、実際には県内事業者が対処しているのが現状です。陸閘・水門設備は、災害が発生した際に迅速な対応が求められます。そのため、普段の保守・点検・管理業務は、精通した地元企業が担当することが非常に有効です。この業務委託において、入札参加資格に「岩手県内に主たる営業所を有するもの」を加え、地元事業者を選定するようお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(9) 陸閘・水門の維持管理に包括的民間委託の導入検討について

震災復興で整備された陸閘や水門は県内に350門以上あり、これらを長期にわたり健全に保つためには、各自治体による適切で継続的な維持管理が求められます。しかし、限られた人員や予算の中では決して容易ではなく、不具合が発生してから補修するのでは住民の生命や財産を危険にさらすことになり、予防保全が重要であると考えます。

そのためには、複数の施設の補修・維持管理業務をまとめて民間事業者に委託する「包括的民間委託」は有効な手段です。国土交通省などでは、道路維持

管理業務や下水道施設で既に導入実績があります。この制度を水門・陸閘の維持管理に導入することで、長期的な視点で予防保全が可能となり、ライフサイクルコストの削減が期待できます。また、A I や I o T を活用した遠隔監視システムの導入も視野に入れられ、地元企業の技術力向上や計画的な業務推進が見込めます。より効率的な維持管理体制の構築が期待できるため、ご検討をお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(10) 鋼橋上部工と鋼橋補修工事の取り扱いについて

鋼橋上部工は鋼構造のみならず、材料、設計、製作、架設、防錆、維持補修、コンクリート相互作用など総合的な技術・経験が必要であり、高度な鉄構技術が涵養されます。

現場経験豊富な鉄構技術者は、コンサルタントの基本設計を参考にしながらも必要な現場調査を行い、高度な技術判断を加え、発注者と協議しながら現況に合った最も適切な補修処置を行い、長寿命化に務めています。

しかし、現場経験の少ない技術者は、コンサル成果品通りに補修工事を行うのみとなり、本来の目的である長寿命化を達成するための検討及び施工が行われない可能性さえあります。

県内に高度な鉄構技術者を育て、継続して社会インフラ整備に能力を発揮する環境を整えてこそ、岩手の社会インフラの長寿命化に繋がると考えます。

つきましては、鋼橋上部工の補修工事について、引き続き専門性を重視して鋼橋上部工事として発注されますようお願いいたします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

(11) 橋梁補修工事における発注区分について

橋梁補修工事（耐震補強工事含む）は、主構造部分では、腐食、疲労対策としての当て板、部材の部分取替、溶接補修、耐震対策としての縁端拡幅、落橋防止装置、変位制限装置、制震ダンパー、座屈拘束ブレースの設置、橋面工では、舗装、防水、伸縮装置、高欄、地覆、コンクリート床版の補修、取替、付属物では、支承取替と多岐にわたり、また長寿命化に資する塗装塗替え等々、これらの工種が混在しています。

つきましては、発注にあたり、単に数量の多い工種により発注区分を決定するのではなく補修工事の品質を確保する上で技術的根幹をなす主構造部分の工種及び難易度をご勘案頂き、専門性を有する業種を優先して発注することについてご検討をお願いします。

【岩手県鉄構工業協同組合】

以上